

# とうきょうママパパ応援事業について

令和2年2月  
福祉保健局

[拡充] 令和2年度予算案 27億円 (令和元年度11.5億円) [実施主体] 区市町村 [実施期間] 令和2~6年度 (5年間)

- 都は妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援体制の整備を進める区市町村を支援
- 平成27年度に「ゆりかご・とうきょう事業」を開始し、令和元年度46区市町村が実施
- 来年度は任意事業に産後の家事・育児支援等を加え、子育て世帯を更に応援(名称もリニューアル)

妊娠期

出産

乳児期

幼児期

既存の  
母子保健事業

母子健康  
手帳

妊婦  
健康診査

新生児  
訪問

3・4か月児  
健康診査

1歳6か月児  
健康診査

3歳児  
健康診査

<必須事業>

- ・ 育児パッケージ配布
- ・ 保健師等専門職による妊婦全数面接

産後の  
支援を強化



・ 産前・産後  
サポート事業

産後ケア事業  
[補助率10/10  
に拡充]

[新規] 産後家事・育児支援事業

- ・ 第一子及び出生時の兄・姉の年齢が3歳未満の第二子以降の児で、1歳未満が対象
- ・ 家事育児サポーター(※)を派遣し、産後の家事・育児を支援

[新規] 多胎児家庭支援事業

- ・ 3歳未満の多胎児がいる世帯が対象
- ・ 家事育児サポーター(※)を派遣し、家事・育児の支援等を実施
- ・ 相談支援や交流会、母子保健事業利用のための移動支援を実施

[新規]  
ファースト  
バースデーサポート



訪問や健診が手薄な1歳前後  
に状況把握等の機会を創出

- ・ 育児パッケージ配布  
↓
- ・ 子育て支援等の情報提供、状況把握

人材育成も支援

※ 産後ドゥーラ、ベビーシッター、家事支援ヘルパー等を想定

【任意事業(継続)】 実施場所の修繕、子育て世代包括支援センター開設準備事業、産婦健康診査事業

とうきょうママパパ応援事業